第４章　ヒアリング調査

第４章では、助成団体６事例に関する、ヒアリング調査結果を掲載します。

ヒアリングは、組織や事業の発展段階において、あいちモリコロ基金がどのような役割を果たしたかについて、６つの項目に分類して調査団体を選定しました。また、本基金終了後、この地域の市民活動の発展を支え、愛・地球博理念を継承していくために必要な資金支援のあり方についても意見を伺いました。

■調査項目

- 事業の概要・社会的課題の認識
- 事業期間中に得られた成果とその背景
- 事業終了後に得られた成果
- 成果をもたらしたプロセス
- 今後の展望と課題
- 基金の評価

１．組織の確立：特定非営利活動法人穂の国森林探偵事務所

森林の公益性に着目し農山村の生活防衛と森林保全に取り組む

・20 年度展開期　「豊川森の探偵事務所」事業　〔申請者：社団法人奥三河ビジョンフォーラム〕

・28 年度展開期　地域で守り・活用する新城けもの対策事業

・29 年度展開期　地域で守り・活用する新城けもの対策事業（森林連携編）

２．初期活動から展開期・大規模活動への発展：特定非営利活動法人名古屋難民支援室

活動から得た気づきを次の活動へ　組織の発展段階にあった助成金の活用

・25 年度初期前期　難民支援事業

・26 年度展開期　　多様化する東海地域の難民の的確な問題把握と支援を通じたエンパワメント事業

・27 年度展開期　　東海地域の難民へのアウトリーチと地域と連携した支援体制の構築

・28 年度大規模　　寄り添い支援で行う難民／庇護希望者への包括的支援

３．組織・地域の“人財”基盤強化：特定非営利活動法人知多地域成年後見センター

専門家・地域・ＮＰＯの人材育成を通じた「お互い様の知多モデル」づくり

・20 年度初期前期　誰でも、安心して地域で住み続けるために　市民後見人養成講座

・22 年度大規模　　成年後見地域生活支援員養成モデル事業

・24 年度展開期　　成年後見センター立ち上げ・運営ガイドブック制作事業

・25 年度展開期　　成年後見センター職員向け研修プログラム策定事業

・26 年度大規模　　権利擁護のための人材育成・連携・運用モデル開発事業

・27 年度大規模　　成年後見従事者へのスキルアッププログラムの構築及び専門家との連携・共育事業

・29 年度展開期　　安心して暮らすための生涯学習プログラム構築事業

4．継続できるネットワーク・事業形成：特定非営利活動法人あいちかすがいっこ

あいち防災プロジェクト

子育て中のママたち当事者が、こどもを守るための防災活動を自ら実施継続するしかけをつくる

・27 年度初期前期　「相互援助」の確立～一方通行の現状をかえる
～地力向上プロジェクト≪子育て支援者養成講座≫

・28 年度展開期　「乳幼児を抱えた母親」を災害時に守るために学ぶ場　～あいち防災ママプロジェクト～

5．調査から事業化への発展：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

「外国人のこども」×「発達障がい」　ニーズを顕在化して分野を超えた支援体制の確立

・21 年度初期前期　　外国人児童生徒サポーター支援事業　―進学・進路に関するフォーラムの開催―

・23 年度展開期　　「外国人相談ハンドブック」の作成：地域における相談体制の充実に向けて

・24 年度展開期　　外国人コミュニティサポート事業

・25 年度大規模　　地域日本語教育基盤整備支援事業

・28 年度展開期　　外国人の子どもの発達障がいに関する支援ツール作成事業

・29 年度展開期　　発達障がいの外国人の子どもを支えるための教材活用検討会

6．中間支援組織としての助成金活用：特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

事前調査を丁寧に　～現場の活動へスムーズな連携を図る

・20 年度展開期　　公共施設の市民運営を担う人材育成事業

・23 年度展開期　　～介護予防で日本を元気に！～「地域の居場所」立ち上げ指南塾

・26 年度大規模　　ちた型地域包括ケアのまちづくり！地域資源ネットワーク構築事業

・28 年度大規模　　介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業

コラム：円卓会議を経て誕生　みんなでつくる地域の居場所

① 特定非営利活動法人絆「地域の縁側　グリーン・ラソ」

② 南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

新規事業の開発や実践、活動計画の基礎調査を助成 モリコロ基金はＮＰＯの先駆性発揮に寄与した	平成 20 年度　　展開期助成（80 万円） 平成 28・9 年度 展開期助成（88 万・90 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人穂の国森林探偵事務所

森林の公益性に着目し
農山村の生活防衛と森林保全に取り組む

平成 20 年度は、「社団法人奥三河ビジョンフォーラム」として「豊川森の探偵事務所事業」を申請した。この事業の成果として、平成 24 年 2 月に「ＮＰＯ法人穂の国森林探偵事務所（以下「探偵事務所」という）」が設立された。

「探偵事務所」の活動目的は、森林所有者が所在地さえ知らない状況に対して、森林実態調査（境界明確化等）をＧＰＳなどの技術を駆使して実施し、情報共有や学習会などを通して解決策を探ることにある。

ＮＰＯ法人設立後は、国や愛知県、新城市等行政、個人森林所有者などから委託事業・補助事業を得て実績を積み上げてきた。平成 27 年度に新城市補助事業で獣害対策の実態調査を行い、地域ぐるみで取り組む方策と課題を明らかにした。この成果を実践し発展させるために、「地域で守り・活用する新城けもの対策事業（平成 28・29)」をモリコロ基金に申請した。

モリコロ基金は、活動のスタート（平成 20 年度）と新しい活動の開発や実験（平成 28・29 年度）に役立った。

助成事業の概要

平成 20 年度は、「探偵事務所」を立ち上げるための基礎的な学習・調査活動として実施された。後にＮＰＯ法人穂の国森林探偵事務所を設立し理事長に就任する高橋啓さんは、当時は、奥三河ビジョンフォーラムの一員でこの事業を主導し担当した。

事業内容は、山林所有者、愛知県や新城市などの行政職員、森林組合及び職員、土木や測量などの事業者（企業）とともに、行政施策や経営の見通しなどを検討し、現地調査やヒアリング、ニーズ調査、測量技術や方法の学習、ＧＩＳ・ＧＰＳを使っての測量体験等を実施したもの。こうした多様な立場の者が集まって意見交換したことはこの地域では初めてのことで、この参加者と、活動によって得られた知見が、「探偵事務所」の活動と組織の基盤となった。

平成 28・29 年度は、平成 27 年度に実施された新城市の補助事業（獣害対策のマニュアルづくり）の成果を実践するために、コミュニティの再生強化をねらいとし、地域住民の参加を促し、害獣の痕跡調査、生態調査とともに、捕獲わなの設置や取り扱い講習などのモデル開発（作手地区）を実施した。専門的な狩猟者が減少し、捕獲や屠殺知識のない人が狩猟せざるを得なくなっている事態を地域で解決するための実践モデルづくりとなった。

特定非営利活動法人　穂の国森林探偵事務所

東三河の森林に関する情報を収集し、活用に関する事業を行い、森林の公益的機能を向上させ、持続可能な森林経営が行われるように、保全整備や活用の改善を図り、市民生活の向上に資することを目的とし、「森林の探査・調査」「学習会活動」や「森を生かした山間の地域づくり」に取り組むとしている。（定款より）

事業規模	約 1,600 万円(平成 29 年度収益)	〒441-1387 愛知県新城市字北畑 18-1 電　話　　0536-29-9597 ＦＡＸ　　0536-29-9505 E mail　　honomoritan@gmail.com
組織体制	会員 15 名、役員 10 名 有給スタッフ 3 名	

どのような課題にチャレンジしているのか。どのような地域課題なのか。

日本の国土の 66%は森林に占められており、森林は、国土保全、水源涵養、生物保護、地球温暖化防止などの機能がある。しかし、近年、林業がビジネス（持続可能な経営）として成り立たなくなり、森林全体の 58%を占める私有林において、時間の経過に伴い代替わりなどによって所在地さえ知らない所有者や所有者のわからない山も増えていて、山崩れ等のリスクが拡大し、保全が大きな課題となっている。

愛知県は面積の 42%が森林で、そのうち 84%が私有林である。企業活動が盛んだったこともあり、こうした森林保全への対策が遅れてきた面がある。探偵事務所が活動する奥三河も私有林が多く、また 5ha 以下の小規模所有が点在し、山林経営に関心を持たない所有者が多いという。そして、山間地においては、人口減少・過疎化・高齢化（高齢化率は 50%）が急速に進行し、働き手不足、労働力低下に悩まされ、地域としての対応力（コミュニティ力）も崩壊しようとしている。

以前であれば、地域課題への取り組みや助け合い活動はボランティアで可能だったが、今は労働力のある人が少なくなり、人手がなく、お金がないと何も出来なくなっている。

公金を投入して間伐や植林を実施しようとしても、山間地で安定した生活が見通せないために、継続して従事する担い手は見つからない。高橋さんは、従来の「林業」手法での森林資源活用方法を見直し、ドイツなどで進んでいる近自然林（多様な樹木）化、森林の多様な機能（生態系保全・保養等）確保や、地域コミュニティをベースとした木材生産以外の森林資源活用を生み出す基盤づくりが必要ではないかと考えている。

探偵事務所が設立時から森林経営とともに重要課題にしている「獣害対策」についても、背景には林業放棄、耕作放棄、人の生活域の撤退縮小、専門家（猟師）の減少問題などがあり、「根は一つ」（高橋さん）だという。探偵事務所は、こうした山間地のコミュニティ力の維持や再生、持続可能な森林経営を支援している。

● 奥三河は、私有林が多く、手入れが出来ない森林が多い

1ha＝1 万㎡

	全面積 ha	森林面積%	国有林%	県有林%	市町村%	その他%	私有林%
新城市	41,438	83.0	2.07	3.44	1.20	7.22	86.13
設楽町	24,846	90.7	22.67	0.45	1.03	4.09	71.75
東栄町	11,208	90.8	0	0.39	1.14	2.63	95.84
豊根村	14,480	92.9	0.19	1.10	3.58	0.42	94.71

● 奥三河は、過疎化・高齢化が進み、人的力が減少している。将来も厳しい。

	人口		15 歳未満（%）		65 歳以上（%）	
	2000 年	2015 年	2000 年	2015 年	2000 年	2015 年
新城市	53,603	47,133	14.8	11.8	23.0	32.7
設楽町	6,959	5,074	11.3	7.9	36.7	47.4
東栄町	4,717	3,446	10.6	8.1	40.3	48.8
豊根村	1,629	1,135	11.6	9.6	41.4	48.5

（注）森林面積は「愛知県林業統計書」、人口関係は「2015 国勢調査」を使用。

探偵事務所の活動の特徴・到達段階

平成 20 年度モリコロ基金助成事業によって、活動の基本イメージと体制づくりに見通しを立てたが、平成 24 年のＮＰＯ法人の設立までには３年の準備期間を要した。

法人設立時の定款によると、①森林情報収集・探索・調査、②広域森林情報のデータ化・森林情報活用支援、③森林情報収集と利活用に関する講習会開催、④森林資源を使ったまちづくり事業企画・実施、⑤ＧＩＳ・ＧＰＳ技術を活用した地域生活支援、⑥森を生かした上下流、都市・山間地域づくりに関する提言、⑦森林保全事業などを実施するとしている。

具体的な取り組みの軸は、「ＧＩＳ・ＧＰＳを活用した、森林の測量・実態調査とその情報共有・学習会」、「獣害対策のための調査と地域協働での実践」、「木の駅プロジェクト事業（間伐材を地域通貨に替えてコミュニティビジネス化する）」など。特徴として、「ＧＩＳ・ＧＰＳといった先端技術の活用によって実態を見える化すること」「官民との多様な連携・協働」「地域コミュニティづくり」がある。

これまでに実施した森林調査は、およそ 1000ha にのぼっている。先進地や先進事例に学ぶ取り組み、その学習会や交流も盛んに行っている。山間地の森林保全・生活支援に取り組むＮＰＯとして、行政や企業、協働組合など多様な主体と連携協働し、民間団体であることの特性である「先駆性」「柔軟性」を活かして、活動を積み上げており、平成 29 年度の事業報告書によると、20 件以上に上る支援活動を展開している。奥三河地方でなくてはならない存在となっている。

モリコロ基金の役割・効果

1　行政が資金を出せない、出しにくい事業を支援し、新しい展望を切り開くことに寄与

具体的にはどのような事業が敬遠されるのか

- **チャレンジ性の強い、リスクが考えられる事業**

  新しい手法や機材の実験・実践などは、敬遠される。

- **調査事業、マーケティング事業**

  調査自体は成果を出さない、出せない。調査結果の活用によって成果が生まれるので、調査活動への支援は敬遠される。特に、基礎調査のような調査はほとんど支援されない。

- **持続型事業**

  行政の事業は、単年度や一定の期間で終わるケースが多い。継続事業に支援を得て成果を発展出来た。

2　事業に必要な経費（人件費・物件費）は支給、間接費も支給されたこと

実施団体のスタッフや役員の人件費はダメとか、汎用性（他の事業にも使える）のある物品の購入はダメ、事務所費、水光熱費などの共通経費、管理部門（会計労務総務、組織管理等）の人件費はダメとされることが多いなか、事業実施に必要かどうかで判断され妥当な費用額は支援された。

★（注）ＮＰＯの場合、一つ一つの助成や委託事業の中から共通経費部分を積み上げて管理維持している。行政のように管理経費（人件費・物件費）は確保した上で、各種事業を「事業費」として実施するのと構造が大きく違っている。この構造のギャップが認識の違いの背景にある。

3　概算払いによって、資金繰りに苦しいＮＰＯが取り組めた

委託事業や助成事業は精算払いが普通で、運転資金が乏しいＮＰＯは借金をして事業をこなしている。概算払いで資金提供されたことは、借金せずに安心して活動が出来、成果にもつながった。

4　多様な性質の「財源・資源」を組み合わせることが許される。単一を求められることが多い

他の助成や参加費等の自主収入があれば、当初事業費から引き算されることが多い。モリコロ基金は、団体の努力で収入を増やし、事業規模を大きくすることが出来た。

5　「持続可能な社会、環境保全」という基金の目的が明確なので、助成申請や活動がしやすく、成果もわかり易い。目的が明確な基金・資金が効果的

成果を生み出したポイント

理事長の高橋啓さんの存在が大きい。情熱と息の長い活動による経験、新たに生まれる課題克服への責任感、チャレンジ精神、それらが共感し支援する人達のひろがりにつながっている。

高橋啓さんは、平成 7 年に千葉県から「田舎暮らし」を求めて移住。森林組合、奥三河ビジョンフォーラムで働いた後、平成 24 年に本法人を設立し、今日に至っている。これまで、「森林保全」や「けもの対策」に取り組んできたが、根本課題は「コミュニティの維持再生」だと考えている。

～誰もが安心して暮らせる地域づくり～ 支援が必要な人へ届けるアウトリーチ 難民申請情報の一元化（データベース構築）	平成 25 年度　初期（前期）助成（30 万円） 平成 26・27 年度　展開期助成（各 100 万円） 平成 28 年度　大規模助成（500 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人名古屋難民支援室

活動から得た気づきを次の活動へ
組織の発展段階にあった助成金の活用

この地域における難民支援は、弁護士・有志の市民によって法律面・生活面双方から支えられてきた。難民数の急増を受けて、法人格を取得、組織化したものの、難民申請に比例して相談件数は増えなかった。1 人ひとりへの支援を通じてニーズを把握し、見出された課題の対策をとる上で、初期・展開期・大規模活動を段階的に活用された。また、難民申請に係る直接的な支援だけでなく、暮らしを支える地域の人の理解を促進するため、情報発信・啓発活動にも取り組んだ。支援の層の広がりは質の向上につながり、相談者の増加へとつながった。誰もが安心して暮らせる人権に配慮したまちづくりにむけて、歩みを進めている。

助成事業の概要

①平成 25 年度初期活動では「難民支援事業」として難民認定申請（希望）者との面談、認定手続きのための資料作成、外国籍住民支援団体とのネットワークづくり、相談体制の整備に取り組んだ。

②平成 26 年度展開期活動では「多様化する東海地域の難民の的確な問題把握と支援を通じたエンパワメント事業」を実施。難民コミュニティへの聴き取り調査、勉強会により難民のエンパワメントを行ったほか、地域住民の支援に携わりたいと考えている人を対象にした報告会を行った。外国人コミュニティを訪問する形で支援に着手した。

▲マイナンバー勉強会の様子

③平成 27 年度展開期活動では、「東海地域の難民へのアウトリーチと地域と連携した支援体制の構築」を実施。東海地域の難民の実態把握として、難民コミュニティのフォローアップのための訪問(9 件)、新たな外国人のコミュニティへの訪問(12 件)、他団体への訪問(27 件)を行った。地域と連携した情報・支援として、複数の難民・支援者に共通するニーズをテーマにした講座を開催したほか、地域住民と難民コミュニティとの交流の場を設けた。

④平成 28 年大規模活動では、「寄り添い支援で行う難民／庇護希望者への包括的支援」として、出身国情報を収集、翻訳した閲覧システムを構築、345 件の資料を掲載した。全国で難民支援に取り組む弁護士など約 150 人が利用できる仕組みとした。また、個別支援をベテラン弁護士とペアで行い若手法律家の育成に取り組んだ。

特定非営利活動法人　名古屋難民支援室

平成 24 年 7 月開設、平成 25 年 2 月法人格取得。名古屋入国管理局管轄区域に住む難民及び難民申請者一人ひとりへの法的及び生活面での支援を行う。また、難民支援のためのネットワークの構築に関する事業を行い、当区域に住む難民及び難民申請者の不安定な法的地位及び生活状況に係る問題を迅速・的確に把握し、その改善や解決を図り、当区域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る環境づくりの向上と、日本社会における基本的人権の尊重、外国人との共生の増進に寄与することを目的とする。（定款・ウェブサイトより）

事業規模	約 9,600 万円(平成 29 年度収益)	〒460-0002　愛知県名古屋市中区丸の内 2-1-30 丸の内オフィスフォーラム 7F 川口法律事務所内 電　話　070-5444-1725　ＦＡＸ　052-308-5073 E mail　info@door-to-asylum.jp
組織体制	会員 18 名　(平成 30 年 3 月) 役員 10 名　スタッフ 3 名	

初期活動　名古屋で難民支援をする環境整備 ～支援室立ち上げ～

前身となる活動は平成 2 年ごろ、代表理事の名嶋弁護士や、今の事務所となる川口弁護士が支援者らと一緒に個人の難民申請手続きを支援していたのがはじまり。当時宗教上の理由で日本に逃れてきた少数民族やビルマ難

民に対して、弁護士が法律面で支援する傍ら、時間の融通が利く市民活動団体や僧侶らが生活面の支援を行うなど、数名で一人ひとりの難民を支援する体制をとっていた。他の地域では法律面は弁護士、生活面は生活支援者とそれぞれ分かれており、専門家と市民が一体となった支援体制をとっているのは名古屋の特徴となっている。

平成 22 年頃に名古屋入国管理局（以下、名古屋入管）管轄の難民申請者が急増した。平成 22 年に 70 人だったのが、平成 24 年に 252 人、現在は 5,000 人にまで増え、東京の次に多い数である。組織的に取り組む必要性があると判断し、全国の弁護士の難民支援ネットワーク「全国難民弁護団連絡会議（以下、全難連）」及び東京の在日難民の支援団体「難民支援協会」の連携事業として立ち上げが検討され、難民申請に 10 年以上携わる川口弁護士の事務所を拠点として平成 24 年 7 月に支援室を設置、平成 25 年 2 月に法人化した。名古屋入管の管轄において、組織として難民申請の支援に取り組む初めての団体となった。

初期活動の助成を受けたのは平成 25 年 4 月である。立ち上げ当初は何もない部屋に段ボール箱を机代わりに活動していたが、事務室の机の購入やウェブサイトの開設の他、他の外国人支援団体との連携を図り、名古屋で難民支援をする環境を整えることができた。

展開期活動　外国人コミュニティへアウトリーチ ～情報を届ける～

初期活動において相談を受ける体制は整ったものの、難民申請者のうち相談利用は 1 割にも満たなかった。ウェブサイトの開設後も問い合わせは増えておらず、難民申請者にどのように出会うかが課題であった。そこで、直接支援に出かけようと、外国人コミュニティとのつながり強化に取り組んだ。

出身国によってコミュニティの形成に違いがある。コミュニティにおいても難民であることは伏せている人も多い。まずは食料品店、教会やモスクを訪問し、パンフレットと連絡先を配るところから始めた結果、相談者は増えていった。また、コミュニティのリーダー的存在の人に支援団体の情報を伝えたり、弁護士など外部の講師を招く勉強会を開催したりするなど、身近に相談できる体制を整えられるようコミュニティ全体のエンパワメントを図った。

助成金は、コミュニティに出かける交通費、勉強会講師の謝礼、通訳への謝礼に充てられた。事務所での相談とアウトリーチ、法律面での支援、生活面での支援、また地域での難民問題の理解促進をねらいとしたイベントの開催など、支援内容をごとに、いくつかの助成金を活用して行った。

大規模活動　支援の質の向上 ～継続は支援の質につながる～

相談・支援を通してつながった人への支援の質を高めていくことを目的に、難民に対する包括的な支援及び難民支援に必要な出身国情報を収集・翻訳し、データベース化する事業を平成 28 年～29 年度の 2 ヵ年事業として申請した。1 件の難民申請あたり 3～4 年の支援が一般的である。のべ 2 千人から個々の事情をケースワーカーが聴き取り、必要のある 12 人を法律家の支援へとつなげた。現在も支援対象者は年間延べ千人ほどあり、年々増えている。

申請に置いて必要となる出身国情報をデータベースにまとめ、閲覧できるシステムを確立した。それまでは個々でゼロから情報収集してまとめなければならなかった作業が、全国一律で入手できる状態となり、申請にかかる労力の削減と書類の整備において質の担保につながった。

また、同時に支援者の育成にも取り組んだ。法律家といっても難民に関して明るい人ばかりではない。ベテラン弁護士と若手弁護士がペアとなり、一緒にケースを担当することでノウハウの移転を図った。

団体の発展プロセスにおける課題にあわせて活用

初期から展開期、大規模活動へ取り組みを進めるなかで、相談を待っているだけでなく、アウトリーチが必要であること、アウトリーチによって相談数が増えたらその質を高めていくことも重要であることに気づき、気づきを次の申請に反映することで、軌道修正しながら継続することができた。

長年、個別支援に丁寧に取り組んできた支援者からは、アウトリーチによって多くの相談を受けて、一人ひとりに対して責任がとれるのか、と指摘する人もいた。“難民支援”とは何か、団体内で再定義することにつながった。

結果的に、アウトリーチを広め、つながった人への支援の質を高めていくこと、同時に難民の日常の暮らしを豊かにするために、地域で支える人に向けた理解の促進にも力をいれていく方向性を確認することができた。組織の規模が大きくなる段階で、舵をきるタイミングとなったが、助成活動による実践で確かな手ごたえを感じていたので、迷いなく決断することができた。

■ネットワーク・連携による組織づくり

活動に必要な経費はほぼ人件費が占めるため、組織づくりは課題となっている。現在スタッフは 3 名、うち常勤 2 名、1 名はパートタイム。全国的にみても弁護士などの支援者は数人ほどで東京に集中する。法学部学生や司法修習生などを対象に、証拠書類集めやデータベースの管理など、協力しやすいことから手を貸してもらい、学びを実践で活かす機会を提供したい。ただ、難民支援は専門家の本業としては稼ぎにつながらないので、関わり方を工夫することで継続的な支援者の獲得につなげたい。

他団体との連携は、在住外国籍住民を多方面から支援するネットワーク組織「東海在日外国人支援ネットワーク」と名古屋入管との間で年 1 回会議を行っている。ネットワーク組織の活動を通じて人脈を広げることができた。生活支援においては特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋や特定非営利活動法人外国人医療センターなどと連携し、必要な人への必要な支援につないでいる。

これから取り組みたいこと

近い将来、難民の人たちの居場所づくりと日本語教室に力を入れたい。孤立しがちな人が集まることができて、安心して自立した生活を日本で送ることができる場を提供したい。

現在、日本の難民認定制度では、認定されるべき人が認定されていない課題がある。認定申請においては申請書のほかに陳述書、証拠書類をそろえる必要があるが、母国から逃げてきている状況では必要な書類を整えてくることは難しい。こうした難民認定基準に疑問を持ったり、世論が喚起されたりするよう、情報発信を続け、活動を知ってもらうことから始めたい。平成 31 年 4 月から改正入管法により難民受け入れに関しても賛否両論、関心が高まりつつあると感じている。機会に乗じて支援の層を広がりにつながるよう力をいれたい。

モリコロ基金の役割・効果

1．設備投資

立ち上げ当初に机の購入やホームページ立ち上げができ、相談体制や組織体制を整えるのに役立った。

2．変更の自由度

活動内容によっていくつかの助成金を使い分けていた。使途の変更が難しいものが多いなか、モリコロ基金は自由度が高く変更もしやすかったため、調整に大いに役立った。

3．事後処理

領収書のとりまとめ作業は大変だったが、何回か助成を受けているうちに慣れてきた部分もあった。他助成金では集計結果のみ報告し、必要な部分は領収書を確認するサンプル調査を行うところもある。

4．基金の役立ち　金額・年数・継続支援

初期から展開期への段階では、100 万円という額は大きく、組織規模が一気に増え、まさに展開した。複数年助成では、長期的な視野を持って取り組むことができた。取り組む中での変化を成長の過程と評価してもらえるなら、5 年ほど継続できる助成があるとありがたい。

成果を生み出したポイント

名古屋難民支援室の歩み羽田野さんのキャリアとともにある

支援室の設立時は学生だった羽田野さん。愛知県に暮らす難民の支援にボランティアとして関わる中で、東海地域に暮らす難民に対する支援がもっと必要だと考えていたところ、名古屋で支援室の設立を知り、応募した。ボランティアで関わっていた頃と違い、事業の取り回しと団体の運営と両方を担うことが大変だが、申請書づくりは時間はかかるし大変だけど、支援に携わる中で気づいたことや、浮かんだアイディア、自分の想いや夢を描くことができて楽しい、と語る。そうして携わる活動だからこそ、相談者が増え、周囲の共感が広がっていく。

～基金による継続的な支援～ この指とまれ方式で“人財”が集まる 「人材育成プロジェクト」に取り組む	平成 20 年度　　初期（前期）助成（30 万円） 平成 24・25・29 年度展開期助成(100・100・100 万円) 平成 22・26・27 年度大規模助成(417・414・214 万円)

助成団体名：特定非営利活動法人知多地域成年後見センター

専門家・地域・ＮＰＯの人材育成を通じた「お互い様の知多モデル」づくり

成年後見制度を利用する人は今後ますます増加が見込まれている。そうした状況に対応するため、地域での暮らしを支援する多様な人材育成等に関する 7 件の助成活動の実施を通して、①専門家の協力・理解を得ること、②身近な地域で意識啓発すること、③直接の支え手である法人職員のスキルを高めることを実現した。

修了生の活躍の幅は広く、登録ボランティアとして活動する人や地域での暮らしをなにげなく支える人もいる。身近なところに相談者が存在する知多地域全域で、安心して住みやすい地域づくりに取り組む。

助成事業の概要

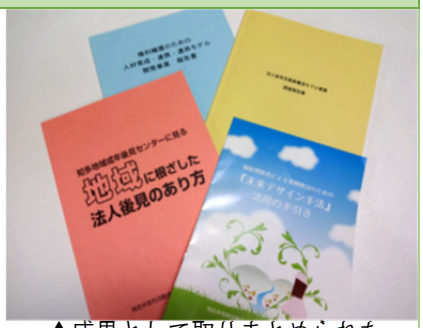

▲成果として取りまとめられた報告冊子

① 平成 20 年度初期活動では、「誰でも、安心して地域で住み続けるために市民後見人養成講座」を 6 日間実施。定員 30 名のところ 60 名が集まり、市民後見サポーターとして養成した。

② 平成 22 年度大規模活動では、「成年後見地域生活支援員養成モデル事業」を実施。専門員をサポートする地域生活支援員の養成を行うとともに、法人後見支援員養成の実態調査を通して、知多モデルを確立した。

③ 平成 24 年度展開期活動では、「成年後見センター立ち上げ・運営ガイドブック」を 500 部発行。成年後見センターの立ち上げを予定する方を中心に配布した。

④ 平成 25 年度展開期活動では、「成年後見センター職員向け研修プログラム策定事業」を実施。1・3・6 年目の研修プログラム策定と、その実施ポイントをまとめた『成年後見業務従事者のための研修プログラムとその手引き」を 200 部作成した。

⑤ 平成 26 年度大規模活動では、「権利擁護のための人材育成・連携・運用モデル事業」を実施。地域生活支援員、日常生活自立支援員等の業務内容に関する調査を実施。結果を基に「権利擁護サポーター講座」(全 9 回)を開催。調査のまとめや講座の運営ポイントをまとめた報告書を 300 部作成した。

⑥ 平成 27 年度大規模活動では、「成年後見事業者へのスキルアッププログラムの構築及び専門家との連携・共育事業」を実施。成年後見業務従事者向け研修(全 3 回)および“未来デザイン手法”のテキストを作成。多職種連携ファシリテーション講座や、専門家（弁護士等）との事例検討会を開催、実施内容をまとめた報告書を作成した。

⑦ 平成 29 年度展開期活動では、「安心して暮らすための生涯学習プログラム構築事業」を実施。『知多半島ろうスクール』を開講し、全 7 回講座を開催した。また、運営委員会を組織しプログラムづくり、実践ガイドブックの取りまとめを行った。

特定非営利活動法人　知多地域成年後見センター

成年後見制度とは、精神上の障害（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないよう、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助する人を付ける制度。平成 20 年度に知多半島 5 市 5 町から委託を受け、成年後見制度の利用促進のための活動を展開した。具体的には、法人で後見人を受任したり、制度に関する相談・手続きの他、地域住民に制度の理解を深めてもらうための研修会などに取り組んでいる。（法人ウェブサイト/アピール情報より抜粋）

事業規模	約 9,200 万円(平成 29 年度収益)	〒478-0047 愛知県知多市緑町 32 番地の 6 電　話　　0562-39-2663　ＦＡＸ　0562-39-2667 E mail　　chita-koken@ma.medias.ne.jp
組織体制	会員 20 名、役員 7 名 正職員 9 名、非常勤 30 名	

成年後見センターの設置　～地域で支える人材の育成～

■きっかけは一人を助けたい想いから

法人後見に取り組むきっかけは、一人の知的障がいを持つ人の親が癌で余命半年になったという相談を事業所から受け、特定非営利活動法人地域福祉サポートちた（以下、サポちた）で法人後見を受任したことに始まる。地域で自分らしく暮らしていくために必要なネットワークづくりや人材育成に関して、成年後見という切り口から取り組んでいる。

■行政の広域連携によるセーフティネット

成年後見事務は、平成 20 年 4 月に知多地域 5 市 5 町からの委託を受けて始まった。委託費は 2,500 万円。それに加え、厚労省や独立行政法人福祉医療機構（ＷＡＭ）助成金を活用した研修事業にも取り組んでいた。

委託費は、被後見人数に比例した金額となるよう交渉している。行政からお金が出ているからといって単に下請けとして仕事をするのではなく、現場の状況をきちんと伝えることは役割として心がけている。補助ではなく委託としているのは、担い手が競合するような地域資源の豊かな地域となることを目指しているからである。

仮に住民 1,000 人とすると、成年後見を必要とする人は 1 ～2 人程である。自治体単独で体制をとろうとしても、虐待案件や困難ケースの対応にはノウハウが必要であるため対応に苦慮する。経験のあるセンター職員と一緒にケース対応した市町の担当者は、経験値がものをいうことを肌で感じるという。そのため他市と連携した体制を考える地方都市は多い。成年後見センターの存在は地域のセーフティネットと言える。

■給料がもらえる仕事として関わること

気持ちだけでは続かないしんどい仕事だからこそ、若い人が仕事として関わることができる環境づくりが持続可能性につながると考えた。しかし、正規職員だけでは人件費が増すばかりで、行政職員が担う場合と変わりがない。税金をいかに活用するか考えたとき、人件費割合を多くするのではなく、非常勤という働き方のパターンを設けることで持続可能性を維持しようと考えた。

仕事の内容を精査し、正規職員が取り組むこと、非常勤職員が取り組むことに分担した。非常勤職員の場合は、少しでも興味のあること、やりたいことに携わってもらうよう、適材適所を工夫している。それを見出だすのが管理者の仕事と認識している。ただし、他人のお金を扱う仕事であるため、無償にはしない。適正な対価を払い、仕事という意識を持つことにより、守秘義務も徹底させている。

関心のある学生を大学の先生から紹介してもらうことによって、新卒採用につながることもある。業態として見えにくい仕事のため、なかなか手が挙がってこないが、大学のゲスト講師として事業を紹介したり、インターンとして受け入れたり、成年後見の仕事に触れる機会は提供するようにしている。

関わり手を増やす　～人材育成の仕組み～

始めてすぐ大きな課題と感じたのは、いかにして民生委員等に成年後見の担い手として活躍してもらうかということだった。人材をすぐに得ることは難しい。人材育成は地道に続けることが大切だと考えている。そのため、モリコロ基金では様々な人材育成研修プログラムに取り組んだ。

ア：「市民後見人養成講座（現：成年後見サポーター研修）」

成年後見制度に関心がある人を対象とした、制度を知ることを目的とした啓発講座

イ：「地域生活支援員養成モデル事業」

成年後見サポーター研修修了者を対象に、専門員をサポートする役割を担う地域生活支援員（法人後見支援員）を養成する。

ウ：「権利擁護サポーター」

高齢者・障がい者福祉に関心のある方・成年後見について知りたい方・権利擁護のお手伝いに関わりたい方

を対象に、生活支援員として活躍する地域の人材を発掘し、権利擁護の意識と知識と行動力を持った地域の人材を育成する。

エ：「知多半島ろうスクール」

老いに対する不安のある方・自分の人生を自分で決めるための情報を得たい方を対象とした、自分らしい生き方・老い方（老）と、生活を守るための制度や法律（Ｌａｗ）を学ぶ学校。

■この指とまれ方式で関心のある仲間を募る

助成事業のいいところは、人に声をかけやすくなること。「いい社会をつくりましょう」と呼びかけるより、「助成金が取れたので手伝ってください！」と言えば『あなた』に関わってほしいというメッセージとして伝わる。相手にとってメリットを感じてもらえたとき、太いパイプとなってつながることができる。

また、ネットワークづくりには非営利の仕組みを用いると人の気持ちを引き出しやすい。細かい規定がなくても対応できたり、フレキシブルな対応ができたりするのはＮＰＯの強みであり、固有の価値だと捉えている。

■職員が育つ仕組み

当法人主催の研修は、1 年目の職員は研修の一環として参加者に加わるが、その他の職員は希望者が関わる仕組みとしている。業務は増えることになるが、研修を通していろんな人に出会いつながりが増えることが仕事に役立つ。この仕事は、さまざまな職種の人に助けてもらわなければいけない。研修の企画から一緒に取り組み、関係者とつながる中でネットワークの大切さを実感することになる。あるときスタッフに「だから研修をやってるんですね」と言われたことがあった。自分にとってプラスになると感じれば、業務の兼ね合いをつけて参加するようになる。

成年後見制度においては、親族が後見人になる場合が５割程である。親族が身近にありながら当法人を利用する場合には、そこに困りごとの種がある。誹謗中傷等を受けることもあるが、仕事にならなければ断ち切ることもあるし、大変なケースの場合は弁護士案件とするなど、対応の選択肢を用意している。責任は法人が負う体制をとるために、担当は置かないことにしている。法人として請け負うことで、担当が変わっても同じサービスを続けられる点は利用者にとってメリットとして受け取られることが多い。

■成年後見の担い手　～専門家の関わり～

成年後見の担い手にはプロの参入（行政職員、大学職員、弁護士、社会福祉士等）が相次いでいる。弁護士は法律のプロであるが、身上監護の専門家ではない。弁護士に事例を提供するのがセンターの役割であり、一緒に活動することで地域の弁護士を育てることにもつなげたいと考えている。

「お互い様の知多モデル」地域の確立

■社会から孤立させない地域をつくる

社会的孤立とは、お金がないことではなく、周りに支える人がなく関係性が絶たれること。好きな人同士で固まるような社会は持続可能性に乏しい。嫌いな人であっても声をかけ排除させない仕組みが必要である。べったりとする必要はなく、たまにちらっと声をかけるだけ、点と点の関係でよい。成年後見制度ではお金があれば何人でも支援することはできるが、元をたどれば税金であり、市民全員に返ってくることにつながる。

■自分のことを自分で決める

現在取り組んでいる「知多半島ろうスクール」は、地域の行政や社会福祉協議会（以下、社協）と一緒に取り組んでいる。後見センターの人材登録の仕組み以外にも、社協のボランティア情報を紹介するなど、関心をもって参加した人たちが修了後も活躍できるよう選択肢を増やして提供するようにしている。研修中はグループワークが嫌で来なくなる人もいるが、グループに入って自己相対化する体験も必要だと考える。人とつながって違いを知ることが大事である。地域に学びの場を提供することは、“知的な人の居場所”になっているのかもしれない。

■地域の中に「分かっている人」が増えてくる

「制度だけでなく意識が地域に浸透している」とは、視察に来た県外の人から言われた言葉だ。地域の人材育成に貢献していることに、10年取り組んできて初めて気づかされた。人材養成講座の修了生には「人材登録バンク』の仕組みを設けて活躍の場を提供しているものの、全員が登録するわけではない。登録していなくても、成年後見を理解した人が地域の中にいることは、その地域の資源の豊かさにつながる。想いを共有する人が点在する地域になっていることを実感してきている。

これからの資金の流れとは

「泥の中に子どもをいれたら子どもも泥まみれになる。仮に社会が泥水であふれていたら自分の子だけ真水におくことはできない」とはあるボランティアさんの言葉である。自分の子どものために住みよい地域を残したいと考える人がこの地域にはいる。

市民へ寄付を働きかけると、若者の方がお金を出す傾向にあるが、年配層へも働きかけたい。「自分たちのことは自分たちで」地域を良くするという市民意識の醸成が図られるべきである。「このトイレを直したい」といったような、身近で自分にも関わりがあることだと思える声かけをするなど、工夫したい。

これからの資金は、どのように使い、どのように社会に役立てるか、ビジョンがあることが大切である。また、本来税金で対応すべきことや、人が喜んでやらない分野・内容には予算がつく必要がある。資金の流れに関して、こんな事例があった。知的障がいを持つ人の相続において本人は利用が難しい上、支援を担当する福祉事業者は利益相反となるために受け取り手に窮したことがあった。そうしたお金をプールして、活動助成や地域に分配したりする中間組織機能があれば、想いが地域に循環することにつながるだろう。

モリコロ基金の役割・効果

1　組織の人材成長

- **申請を通して、内部職員の人材育成の機会とする**

  申請書の書き方、プレゼンテーション、企画立案、事業マネジメント、報告書作成、決算等、経験により職員の成長につながった。また事業を通してファシリテーターやライター、企画運営者などの活躍の機会創出となり、結果として人材育成にもつながった。

- **ステップアップを活用できた**

  立ち上げ時2,500万程の財政規模ではあったが、基金の仕組みを理解し、初期活動から展開・大規模へとステップアップとして活用した。

2　予算の有効活用

- **事業に取り組みながら修正可能**

  他の助成金では採択後使途の変更ができない・難しい場合は多いが、進みながら修正を認めてくれた。

- **プロセスをカタチにする**

  組織の発展を考えたとき、ある時期にまとめて発信することも大事。本来業務に忙しいとなかなか手がつけられないが、助成金を活用してセンター立ち上げのプロセスをまとめたことで、視察に訪れる人にはマニュアルとして渡すことができ、他地区への展開に活用することができた。

成果を生み出したポイント

組織の成長には、お金が直接拡大につながるのではなく、触媒となる

地域の人づくり・人材育成に関して、己だけよければよいと人材を引き抜いてばかりいたら、仕事相手が立ち行かなくなってしまう。『お互い様の知多モデル』は、人のつながりを活かし、ライバル関係やテリトリーは関係なく、必要な情報を届ける。

安定した組織基盤のもと、助成金を活用している。内部の業務改善に意識的に取り組んだり、地域の人材育成に働きかけたり、社会をよくする活動を促進するためのしかけとして助成金が活用された。

「相互支援」の確立＝一方通行の現状をかえる ～地力向上プロジェクト＜子育て支援者養成講座＞	平成 27 年度 初期（前期）助成（30 万円） 平成 28 年度 展開期助成（100 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人あいちかすがいっこ

あいち防災プロジェクト
子育て中のママたち当事者が、こどもを守るための防災活動を自ら実施継続するしかけをつくる

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、平成 28 年 4 月 14 日の熊本地震など、日本各地で大規模な自然災害が起こっている。この地域でも南海トラフ地震の危機感がある。大災害が起こるたびに、障がい者、子ども、女性などへの配慮の必要性が訴えられ、少しずつは改善されているものの、いざ自分たちが災害にあったときに、自分を・子どもを守れるだろうかという不安は尽きない。

あいち防災プロジェクトでは、子育て中のママたち当事者団体が実行委員会を構成し、子育てママたちが防災活動を自ら実施し、継続するしかけづくりに取り組んだ。

助成事業の概要

①あいち防災プロジェクト実行委員会会議

過去の事業で協力関係のある各地域代表者とともに、各市町村での防災に関する情報収集、情報共有、先進事例からの学習、防災サミットのプログラム開発を行った。全 5 回、延べ 41 名が参加した。

②防災サミット開催

愛知県内 7 か所で、実行委員でもある各地域のＮＰＯと協力して開催し、のべ 147 名が参加した。

③いのちを守れるママになろう「防災ママカフェ®」

ママと防災の分野の第一人者であるかもんまゆ氏を招へいし、愛知県内 4 ヵ所で実施。のべ 118 名が参加した。

注）初期活動助成においては子育て支援者養成講座全 8 回開催し、19 名が参加した。講座及び「ママの文化祭」の実践を通じて事業に積極的に参加してくれる人材を発掘することができ、当該事業にもつながっている。

特定非営利活動法人 あいちかすがいっこ

子育て孫育てに関わる全ての人の「はじめの一歩」を助長し、「助け合う」「支えあう」「認め合う」「見守る」地域づくりを基本理念として活動している。平成 26 年より主催している「ママの文化祭®」は尾張地区最大のママイベントとして、回数を重ねるごとに参加者数、実行委員の参画、ママサークルの出展や企業ブースも充実し、高く評価されている。

事業規模	948 万円（平成 29 年度経常収益）	〒486-0845 愛知県春日井市瑞穂通 6-17-1 大和エネルフ㈱カスタマーセンター内 3F E-mail： kasugai_kosodate@yahoo.co.jp URL　http://kasugai-kosodate.org/ あいち防災プロジェクト URL　https://aichibousaipj.wixsite.com/2016
組織体制	理事 8 名、職員 6 名、正会員 8 名	

関心はあっても「お金がないとできないこと」は後回しになる

あいちかすがいっこは、春日井市で子育てをしている当事者たちが中心となり結成したＮＰＯ法人である。あいちモリコロ基金平成 27 年初期活動では「子育て支援者養成講座」を開催し、相互支援による子育てができる環境

づくりに取り組むなど、広い視野を持って活動を展開しつつあった。その中のテーマの一つとして子どもと防災も重要であると考えていたが、活動を展開するだけの資金余裕がないため具体的な動きをつくることはできていなかった。

平成 26 年 9 月に一宮市の子育て支援団体・アイリーファムが「防災ママカフェ®」を全国で展開しているスマートサバイバープロジェクトの特別講師 かもんまゆ氏を招へいして講座を実施した。あいち・かすがいっこのメンバーがその講座に参加し、同様の取り組みを地元でも開催しようと考えた。そして、平成 27 年 8 月、春日井市にかもんまゆ氏を招へいし、ママのための防災勉強会を単発で開催し、30 人もの母親たちが参加した。

これがきっかけとなり、この地域でママの防災活動を広げようと、平成 27 年 10 月にモリコロ基金に申請した。実行委員会をつくって実施するという形式をとると事前の構成委員の合意形成が重要となるが、この点については今まで「ママの文化祭®」他、さまざまなプロジェクトやイベントで協力関係・信頼関係ができていたからこそのスピード感で進めることができた。

助成事業終了後も見据え、一緒にプログラムづくりから始めた実行委員会

助成金申請前の平成 27 年 9 月に防災勉強会を開催したことで、地域でのママたち自身が子どもを守っていくこと、防災を当事者の身近に感じられるかたちで伝えていくことの重要性を再認識した。

あいちモリコロ基金の申請にあたってはではあいちかすがいっこが申請者となったが、事業を実施するにあたっては実行委員会の形式をとり、委員の構成や役割を工夫した。それまでの活動のなかで出会った、愛知県内の子育て支援団体のうち、地域のママたちへの発信力をもつ団体を構成団体とした。

■自主的な動きを引き出す実行委員会

実行委員会では、ママが主体となり各地域で防災活動をできるようなプログラムづくりをすることに注力した。過去の事業で協力関係のある各地域代表者とともに、各市町村での防災に関する情報収集、情報共有、先進事例からの学習、防災サミットのプログラム開発を行い、全 5 回、延べ 41 名が参加した。

第 1 回実行委員会では、連携づくり、発信力を高めるためのホームページやＳＮＳの活用について学ぶところから始めた。そして、実行委員会メンバーがそれぞれの地域の防災拠点や防災活動の情報、パンフレット等を集めてくることを宿題とした。

第 2 回実行委員会では、各地の情報を持ち寄って共有した。当初は「防災情報はない」と思っていたが、意識して集めてみれば情報はすでにあり、集めていなかっただけということに気づいた。また、他市町の情報を得ることによって、自分が住む地域の特性についての発見もあった。このような気づきを積み上げることによって防災を他人事にしない・後回しにしないようにし、プログラムを検討していった。

第 3 回実行委員会では、愛知県出身で名古屋市港防災センター 防災教育アドバイザーとして各地で多数の講演を行っている近藤ひろ子氏にも参加していただいた。近藤氏の講習を受け、意見交換を行い、防災サミット独自のプレゼン資料作成に資料提供をいただけることとなった。

第 4 回実行委員会では、いよいよあいち防災サミットのシナリオを作成した。これまでの経験や実行委員会での議論から、防災サミットを開催する現地のママが主体的に運営出来るように台本を組み立てることを重視した。サミットの時間は 2 時間とした。小さい子どものママに参加してもらうためには 2 時間できっちりと終わらせることのできるプログラムが望ましいためである。開催エリアでのサミット開催時に知識として必要になる特性の把握、参加型で行うためのグループワークの内容、役割分担やファシリテーター、地域で防災活動をしている先駆者への声掛けなどひとつひとつを決めていった。

第 5 回の実行委員会は名古屋市港防災センターで開催し、実施に向けての準備のほか、チラシのデザインや内

容確認、サミット参加団体が今後各地域で防災活動を広げていくためのしかけについても話し合いをした。

このように、プロジェクトの実行委員会の段階で、実行委員が主体的に参加し、専門家や先駆者の知恵を借りながら、当事者が学びの場を自ら地域でつくっていけるような仕組みの種をたくさん撒いて事業を進めていった。

■防災サミット開催～地域ごとの特性がみえてくる

愛知県内 7 か所（一宮市・蟹江町・名古屋市内 4 か所・春日井市）で、実行委員でもある各地域のＮＰＯと協力して開催し、のべ 147 名が参加した。地元のことをわかっているママが主体となり、集まりやすい場所で、当事者意識をもってもらえるように開催した。サミットを開催してみると地域の特性や危機感の違いが見えてきた。例えば、川が近い地域では水害を身近なものと感じていて防災意識が高い。普段のママのスキルアップ講座と比べると参加者が少ない地域もあり、ママたちには自分ごとと実感してもらえていない現状を感じることもあった。

行政の防災に対する施策が手厚いのはありがたい一方、行政頼みになることで民間団体の自発的な取り組みが活性化しないということも起こる。防災に対する意識の差が地域ごとにある中で、子どもたちの命を守るために、どうやったら意識が上がるのだろうか、と経験を積み重ねる中で次の工夫を考えるようになっていった。

■いのちを守れるママになろう「防災ママカフェ®」

地域での啓発活動のきっかけづくりとして先駆者であるかもんまゆ氏を招へいし、愛知県内 4 ヵ所で「防災ママカフェ®」を開催、のべ 118 名が参加した。

防災ママカフェにおいては、災害の地球規模・科学的な仕組みや知識よりも、災害が起こったときに何が派生するのかを生活に落とし込んで考える。例えば、「ここで地震があれば子どもがケガをする」ことを考える方が現実味を持つことが出来、自分ごとになっていく。いきなり地元で防災サミットを自主的に開催するのは知識も経験もないと難しい。まずは参加者として参加するなかで、自分ごととして課題を実感し、地域での取り組みにつながるようにしていくことも心掛けた。

助成事業終了後の地域社会・他団体への影響 ～資金的にも続けられる仕組みづくり

左図はあいち防災プロジェクトが独自に作成したプレゼン資料。無償でダウンロードして使用できるようになっていた。データは随時最新の情報に更新する必要があるため、依頼があればデータを送付する方式に変更した。

■ホームページ経由でＰＴＡ経由の講座依頼が来た！

プロジェクト立ち上げ当時から、助成金がなくては活動が継続できない状況にならないように工夫をしてきた。そのひとつとして、プロジェクトに関わった人や団体から、各地で防災サミットを開催する動きが広がるよう、防災サミットをパッケージ化してそのまま使えるプレゼン資料をホームページ上で無償で提供していた。どんどん活用してほしいと思ったが、すぐに各地域で自発的な講座が広がっていくわけではなかった。

その一方、思いがけずホームページ経由での問い合わせや講師派遣依頼が来るようになった。「あいち」「防災」「ママ」のキーワードで検索すると上位にヒットするようになってきている。講師派遣等については料金も明示し、問い合わせフォームもトップページに設置するなど、アクセスしやすい工夫をしているためではないかとみている。当事者である幼稚園児の保護者が情報をみつけ、ＰＴＡ経由で講師派遣依頼をしてきたこともあった。

■防災ママ当事者が発信するから伝わる

防災については行政の取り組み、地元の防災団体の活動など多くの先駆的な取り組みがある。そのなかで、先輩団体から「ママカフェ®のＳＮＳみてるよ」と声をかけられることもある。防災については後発であっても、ママの目線からの発信は当事者としての重みがある。ママたち当事者が発信することで、防災関係者も子どもたちを守るために必要なことを学んでいこう、一緒にやっていく関係性をつくろうと受け止めていただけるようにな

ってきた。

また、地域の他団体や行政からママたちに防災のことを伝えたいからどのようにしたらよいか、アドバイスを求められることも出てきた。その時には、ママたちが情報をキャッチできるような発信・伝え方を助言している。例えば、講座や研修の日程や場所は例年通りとなりがちであるが、ママたちの参加を促進する場合には、時間帯や場所を検討する必要がある。ママたちにとっては、「防災」よりも、「暮らし」「子育て」という言葉の方が身近に感じられる。防災団体だけでなく子育て支援団体が入っているほうが自分ごととして受け止めやすい。チラシがポップで、家族のイベントとして参加できるものであると、夫も誘って家族で参加することができる。当事者以外は気づきにくいことを主催者側に伝えることによって、すでにある活動がママや子どもたちにとっても活用してもらえるようになっていく。

■継続的な活動にしていくための活動資金づくり

以前のＮＰＯは無償で活動するボランティアによって支えられ、活動資金も手弁当・持ち出しで活動していたが、現在は多くの団体で完全な無償・持ち出しで活動を続けることは困難になっている。そのような状況を踏まえ、このプロジェクトでは継続のための活動資金をつくることも視野に入れて展開してきた。

まず助成事業実施中の実行委員会や実行委員が各地で実施する防災サミットについては、助成金から「業務委託費」を支給し、無理して持ち出しをしないで業務として実施できる状況をつくった。このことはきちんと対価をとって継続していくという意識づくりのために重要であると考えた。また、業務委託費を受けることで、実行委員として責任をもっていただくことも狙った。助成期間終了後も、防災サミットのプログラムをパッケージ化することでプログラム開発コストを抑え、各団体が自主的に開催することで収益を上げられるようにした。経験が少なく不慣れな場合は、講師派遣として司会やファシリテーターを有料で派遣し、地元団体の開催ハードルを下げるとともに、次からは自主的に運営できるように促している。ＳＮＳを通じてママにも防災は身近になってきている。そのような中で講座を有料で実施するか無料で実施するかについては悩む。無料だから平気でキャンセルする人もいる。お金の心配をせず多くの人に受講してほしいから無料にすることもある。

また、実行委員会構成団体が自ら新しい展開を開いていくこともある。ある団体は防災サミットに対して、企業の協賛をとることに成功した。企業にとっては自社をママたちにアピールする機会となる。参加者の人数に応じた協賛金を提供していただくかたちをとることで、両者にこの事業の集客をしていくインセンティブをもたせることが出来る。ある団体は、翌年以降あいちモリコロ基金他、助成金獲得に挑戦して資金を調達し、活動の拡大・定着につなげていった。

モリコロ基金の効果

ママと防災のテーマは子育て支援に取り組む団体として取り上げたいテーマであったが、資金の目処がつかずに着手できていなかった。助成金の申請書を書き、資金を得たことは取り組むきっかけになった。助成金があったため、実行委員会構成団体にも業務委託費を支払い、業務として動いてもらうことができた。活きた業務委託費の使い方ができ、構成団体が自主的に動き続ける、独自の動きを生むことができた。

また、公開審査会においては、プレゼンをしたり質疑に対応したりすることが企画を整理することにもつながった。他団体の発表を聞くことも勉強になった。

モリコロ基金の審査会や報告会は一般の会社員等も出席しやすい土曜日実施であり、子育て中のママにとっては出席しにくいところもある。ただ、土日に活動していくことで、子育て中のママ以外の人や年代の違うママたちとかかわっていき、子育て中のママたちの当事者意識への理解を広げていくことが重要であると考えている。

分野を超えたコーディネート力 当事者を支え、支援者を育てる	平成 21 年度　初期（前期）（30 万円） 平成 23・24・28・29 年度展開期助成(各 100 万円) 平成 25 年度　大規模助成（498 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

「外国人のこども」×「発達障がい」ニーズを顕在化して分野を超えた支援体制の確立

多文化共生の専門中間支援として現場団体と意見情報交換を続ける中で、日本語教室や学校で、外国人の子どもの発達の遅れについての対応がテーマに上がった。外国人だから特別なサービスを受けるのではなく、地域に暮らすすべての人が、困ったり助けが必要なときに手が差し伸べられる仕組みがあること。多文化共生リソースセンター東海では、いち早く福祉の専門家を外国人支援の現場に引き合わせる活動に取り組み、子どもたちが必要な支援を受けられるよう分野を超えた支援体制づくりを進めている。

助成事業の概要

① 平成 21 年度初期活動では、「外国人児童生徒サポーター支援事業　－進学・進路に関するフォーラムの開催－」として「子どもサポーター実践共有ひろば 2009』を岡崎市で開催。就学・就業に至るまでの適切なプロセスを共有する場づくりと関係者のネットワーク形成につながる機会となった。

② 平成 23 年度展開期活動では、「地域における相談体制の充実に向けて」と題し、『相談業務に役立つ！外国人相談のためのワークブック』を制作。同時に 4 か国語の翻訳版も作成した。

③ 平成 24 年度展開期活動では、「外国人コミュニティサポート事業」として、5 団体への個別サポートを行った他、スキルアップ講座を開催。外国人コミュニティ同士の出会いの場の創出にもつながった。

④ 平成 25 年大規模活動では、「地域日本語教育基盤整備支援事業」として、地域日本語教室の実態調査、日本語学習支援ポータルサイト開設、『あいち地域日本語教育白書 2015』を発行した。

▲『子どもサポーター－実践共有ひろば 2009』報告書
http://bit.ly/2VXMqid
◎上記よりダウンロード可

⑤ 平成 28 年度展開期活動では、「外国人の子どもの発達障がいに関する支援ツール作成事業」として、保護者向けリーフレットを多言語で制作（各 500 部）したほか、療育を行う事業所向けに外国人の子どもを受け入れるノウハウを記したリーフレットを作成・配布した。

⑥ 平成 29 年度展開期活動では、「発達障がいの外国人の子どもを支えるための教材活用検討会」として、教材活用検討会(２回)、教材活用検討フォローアップ会を開催。学習の機会とともに支援者側のニーズの把握に役立った。

特定非営利活動法人　多文化共生リソースセンター東海

平成 19 年 12 月と平成 20 年 1 月に、東海地域の多文化共生社会づくりに向けて「在住外国人支援事業(活動)の発展継続を考える懇談会」が開かれた（主催：ＮＰＯ法人起業支援ネット）。翌 2 月、同会参加者の中から有志が集まり、“支援が届いていないところと支援をしたいところをつなぐ存在”として、「多文化共生社会を目指す中間支援組織」の設立準備会を発足。約 20 回の準備会を経て、10 月に任意団体「多文化共生リソースセンター東海」を設立。翌平成 21 年 10 月にＮＰＯ法人化。「外国につながる子ども」の健全育成、多文化共生社会づくりに関する情報および人材のネットワーク構築事業、多文化共生理解促進事業等に取り組む。（法人ウェブサイトより）

事業規模	約 916 万円(平成 29 年度収益)	〒453-0041 愛知県名古屋市中村区本陣通 5-6-1 地域資源長屋なかむら内 電　話　070-4114-6268　ＦＡＸ　050-3488-1414 Ｅmail　mrc-t@nifty.com
組織体制	団体正会員 4 団体　個人正会員 33 名 役員 5 名、スタッフ 6 名 （平成 28 年 10 月時点）	

～発達障がい×外国籍の子ども～　問題意識の共有から事業化まで

■すべてはここから始まった

任意団体として活動を始めた平成20年当時、この地域で多文化共生分野の学びの機会は名古屋で開催されることがほとんどであった。三河地域で外国人支援に携わっている人たちから、この地域で集う場を求める声が上がり、翌21年度初期活動で、教員やＮＰＯ・ＮＧＯスタッフ、外国人学校スタッフが集い、外国籍児童の就学・就業の情報共有と交流を目的に岡崎市でイベントを開催した。講演テーマのひとつに特別支援を設け、外国籍児童の障がいについて報告した。それが今、法人の主要な事業へとつながるきっかけとなるイベントであった。

■現場と専門家をつなぐ　～情報の共有～

あるとき、外国籍の子どもの学習支援をする団体から、「学校では段ボール箱のなかで授業を受けているようだ。外国との文化の違いというにはおかしい。言葉の問題の他に何かあるんじゃないか」と相談を受けた。親に聞いても言葉が通じないし、障がい児支援団体に聞いても、障害によるものか、言語によるものか、判断がつかないという。現場団体を回るとうちにもいるよと声があがり、この地域だけの問題ではないと直感した。

地域で相談できる専門家が必要だと考え、現場団体と専門家をつなぐ目的で内部の意見交換会を開いた。その後調査活動を経て、現場で支援する人と専門家とのネットワーク構築にむけたフォーラムを開いた。愛知県だけでなく近隣県、東京・大阪から定員以上の応募があり、ニーズの強さを感じた。

■他分野・地域を超えて理解を広げる

平成28・29年にわたり、支援ツールの作成、教材活用検討会に取り組んだ。28年度には保護者向けに発達障がいを理解するリーフレットを作成するとともに、障がい福祉事業所を対象に、外国籍の子どもの発達障がいへの理解を深め、受け入れ体制のノウハウを伝えるリーフレットを作成、各事業所へ配布した。

平成30年度は「外国人の子ども」×「発達障がい」全国フォーラムを開き、東海地域はじめ、関東・関西の現場団体のネットワーク形成に取り組むとともに、専門家を集めた研究会を同時に行い、専門家と現場団体との出会いの機会を創出してきた。

■現場で支援に取り組む新たな法人の立ち上げ

活動を通して、現場で取り組む必要性を感じたが、社会的な認知を高めるためには中間支援としての課題提起や情報発信も継続的に行っていく必要があった。副代表である河村さんが別団体を立ち上げ、平成29年5月より児童発達支援および放課後等デイサービスの活動を知立市で始め、現在は、現場での取り組みを中間支援の活動に活かしながら事業に取り組んでいる。

国によって障がい児支援の実態は千差万別。現地のテストでは診断がつかなかったのに、日本では障がいだとレッテルを貼られた、と子ども連れて帰ってしまったり、逆に、国では診てもらえなかったが、ケアを受けられてありがたいと特別支援に通っている子もいる。アセスメントと適切なケア、母国と日本との対応の違いをふまえた支援が必要である。今後も中間支援として、力をいれて継続して取り組むべき分野だと考えている。

地域の資源を活かして組み合わせる＝つなぐ役割が必要

平成25年度「地域日本語教育基盤整備支援事業」において、日本語学習に関する教材やポータルサイトの情報を集めたところ、活用できるツールやサイトがたくさんあることが分かった。防災においても、避難所に外国語版の名簿や避難者カードを作っておいたり、炊き出しのときに宗教的な配慮を示したり、活用できるツールはすでにある。こうした情報を活用方法も含めて伝えることで、現場で役立ててもらっている。災害が起きてから困り事に対処するのではなく、災害に備えて外国人が困らない仕組みをつくる必要がある。

ある地域の炊き出し訓練では、ペルー人やフィリピン人の当事者団体が参加し、母国語と日本語と使い分けて対応していた。支援を受ける側としてではなく、いかに支援側にまわってもらうか。平成24年度に取り組んだ「外国人コミュニティサポート事業」では、外国人自助組織への支援に取り組んだが、当事者同士、経験からのアド

バイスの方が喜ばれることがわかった。多文化共生は、日本人だけでなく、外国人、当事者と一緒に取り組むもの。活躍の機会をつなぎ、ほんの少し手助けをすることによって、自分たちで進めていく事ができる力のある存在として、地域の認識が広がっていくとよい。

これから取り組みたいこと　～政策提言／分野を超えた協力体制～

中間支援組織として、仕組み・体制づくりにこれからも取り組みたい。改正入管法が成立し、平成 31 年 4 月より外国人労働者の受け入れが拡大する。多文化共生の現場においてはこれまでの支援実績があり、体制はある。ただ、日本語教室の多くは 60～70 代が中心で運営され、担い手が高齢化しており、今までのようにボランティアでは賄っていけないだろう。幸いなことに、多文化共生を仕事として取り組みたいと考える人は多く、いかに生計が成り立つようにするかが鍵となる。現場団体とのネットワークで事業に結び付けたいと考えている。

福祉分野では、たすけあい活動から介護保険制度へ法整備された歴史があり、福祉の社会化の動きを 20 年遅れて多文化共生が追いかけているようにも感じる。福祉サービスが必要な人や高齢者向けのサービスが必要な人と同じように、外国人向けのサービスとして、通訳・翻訳が提供されるということ。社会への参加において障壁となっていることを取り除くサポートすることで、社会の一員としての認識がうまれることにもつながる。

福祉やその他、いろいろな分野の団体にも外国人に目を向けてもらい、広域で連携し、人を育て、予防策をつくる。外国人のことで何があったときには相談してほしいし、逆に障がいや高齢福祉のことで困ったときには、専門分野の団体に相談させてもらいたい。平成 28 年に四日市で外国人の孤独死が発生した。福祉現場には通訳がおらず、介護度が高くても福祉サービスを受けられていない状況であった。高齢者福祉分野においても、多文化共生のニーズが急速に高まっている。必要なチャレンジである。

モリコロ基金の役割・効果　～今後の資金支援について

行政が取り組む事業の場合は、支援対象は行政区内に限られるが、モリコロ基金の場合、必要な部分に行き届けることができ、民間としての役割は大きかった。三重県の団体が愛知県の団体と連携して申請するには調整が大変なため、支援対象として県外へ活動を展開する方法をとった。また、プレゼンの同じグループに障がいのある子どもの支援をする団体があり、審査員から連携を提案されたことがあった。審査を通してつながる機会になった点はよかった。お金の出し手からは、この分野のこの事業に使ってほしいと使途が制限されることが多いが、そうすると分野を超えた連携は生まれにくい。モリコロ基金は対象分野が広く設定されており、そのことも分野の垣根を越えて申請しやすい一つの要因となったといえるのではないか。

モリコロ基金が始まった当初は、採択数が多く応募すれば採択され、対象経費も幅広く認められ、使い勝手も悪くないことから、多くの団体が申請した。そうした団体にとって“もらう”感覚の資金支援から、人的支援や、団体の成長をふまえた成果など、お金に限らない支援の形がうまれてきて、申請者の選択肢は増えたように思う。モリコロ基金に財源を頼っていた団体からは他に助成金はないかと相談があり、組織を維持するためのお金が必要とされる傾向がある。ともすると資金提供者側の意向に沿って、本来やらねばならない業務以外に、資金獲得のための事業に取り組むことになる。予算がつくことで、本来できなかった取り組みに着手できるメリットはあるが、ミッションと異なる事業を延命措置のために取り組むと、スタッフが悲鳴をあげてしまいかねない。公的サービスとすべき事業もあるが、すべて行政が請け負うにはお金がかかりすぎるため、他のＮＰＯ等と協働で取り組む方策にむけて働きかけていくことも必要である。

成果を生み出したポイント

現場を主役に　分野・組織を超えてつなげる役割

モリコロ基金では事前の調査活動に多くを割き、現場団体に足を運び聴き取りを重ねて、事業を形作った。主役は現場の団体や地域の外国人。彼らが自ら歩みを進めるためのスモールステップを用意することに徹して取り組んだ。外国人の子どもの発達障がいに関して、同じように課題と感じていた人の問題意識を引き出し、全国規模のネットワークを形づくるまでに至ったのは、課題に対する感度（センス）と、着実な積み重ねの賜物である。

事前調査費用として人件費を活用 地域の団体の活躍の道筋をつくることに貢献	平成 20・23 年度 展開期助成（100 万円） 平成 26・28 年度 大規模助成（400 万・233 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

事前調査を丁寧に～現場の活動へスムーズな連携を図る

平成 20 年度を始め 4 事業が採択された。徹底して人材育成に取り組み、中間支援人材、地域での社会貢献活動の担い手の養成に取り組んだほか、介護有資格者の復職プログラムに取り組んだ。また、国による地域包括ケアシステムの構築にむけて、知多地域の行政と地域の団体との協働を働きかけながら基盤整備のために活用した。採択事業の終了後は、地域で事業が継承され、新たな団体の誕生、活動へと結びついている。

助成事業の概要

① 平成 20 年度展開期活動では、「公共施設の市民運営を担う人材育成事業」として「ＮＰＯ支援センタースタッフの力＝中間支援力」を育む目的で連続講座（全 7 回）・インターンを実施したほか、「中間支援・協働推進ココロエ帳」として成果報告書を取りまとめた。

② 平成 23 年度展開期活動では、「～介護予防で日本を元気に！～「地域の居場所」立ち上げ指南塾」を実施。気軽に集える場を高齢者自身が運営もしくは利用しながら生活上の悩み相談や日常生活支援活動を互助で行った。また、地域の子どもたちとのかかわりを通じて多世代交流を図る「地域の居場所」を運営する地域貢献活動の担い手の育成を目的とした連続講座（全 7 回）を実施したほか、知多半島の地域の居場所をマップにまとめた。地域の居場所立ち上げのプロセスを凝縮したテキスト本も発行した（白寿会助成）

③ 平成 26 年度大規模活動では、「ちた型地域包括ケアのまちづくり！地域資源ネットワーク構築事業」を実施。「地域包括ケアシステム構築」をテーマとした 5 市 5 町が連携した知多地域円卓会議（大円卓）初め、モデル円卓会議（小円卓）を東浦町、半田市で開催。円卓会議から得た結果をもとに「地域資源ネットワーク構築手引書」を制作。「ちた型地域包括ケアのまちづくり」フォーラムにて成果を報告した。

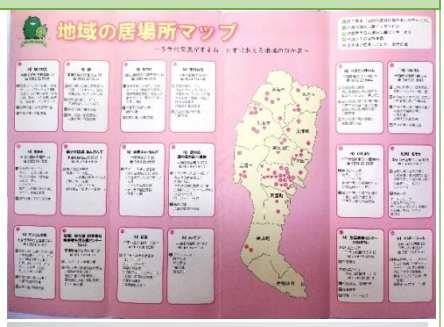

上　「地域の居場所マップ」
下　「地域の居場所」
　　立ち上げ指南塾　修了式

④ 平成 28 年度大規模活動では、「介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業（愛称：うめぷろ）」として、過去 10 年間にヘルパー講座受講者を対象とした交流会＆同窓会を開催。復職にむけた研修（全 6 科目×2 回）を実施したほか、介護職員のインタビューをまとめ介護職の魅力発信につながる情報発信ツールを整えた。

特定非営利活動法人　地域福祉サポートちた

平成 2 年に愛知県東海市で在宅サービス団体が活動を始めて以来、知多半島では市民互助型在宅福祉活動が活発化。団体間で情報交流が始まり、それをきっかけにサポートちたの母体となる「ちた在宅ネット」が平成 10 年 5 月に誕生。その後、平成 10 年の NPO 法施行や平成 12 年の介護保険制度導入をきっかけとして各団体が組織化・事業化をさらに進めることなり、そのネットワーク組織として平成 11 年 8 月に「地域福祉サポートちた」設立。誰もが助け合い、心豊かに生活できる地域福祉社会を形成していく事を目的に分野を超えた情報交流ネットワークをさらに広げ、自分らしく、人間らしく生きていける地域づくり・まちづくりに日々取り組む。（団体リーフレットより）

事業規模	約 3,400 万円(平成 29 年度収益)	〒478-0047 愛知県知多市緑町 12-1　知多市市民活動センター内 電　話　　0562-33-1631 ＦＡＸ　　0562-33-1743 E mail　　spchita@ams.odn.ne.jp
組織体制	会員 26 団体　32 名(平成 30 年 5 月) 役員 1 名　　スタッフ 17 名	

モリコロ基金の活用　課題について取り組んだ背景

■現場で実践する者を育てる　～実務研修からマネジメント研修まで～

地域福祉サポートちた（以下、サポちた）は、福祉活動に取り組む団体によるネットワーク組織であり、現場の活動を後押しする中間支援組織である。知多地域は、“困ったときはお互い様”として、平成 2 年から市民互助型在宅福祉サービスが取り組まれ始めるなど、市民によるたすけあい活動の土壌がある。

平成 14 年から「ＮＰＯマネジメントセミナー」として福祉団体の経営層や管理職を対象に、組織運営・事業経営を学ぶ機会を提供してきた。実務面だけでなく、福祉にたずさわる想い、市民同士のたすけあい活動など、理念ある現場経験者からのアドバイスにより多くの人材が育っていった。また、現在は会員団体の新人職員合同研修などを地域の実情に合わせて行っている。社会人として、福祉団体の職員として共通する部分を合同で学ぶことに加え、それぞれ団体のケアの仕方を持ち寄って、他の団体での対応を見聞きすることで視野が広がったり、新人同士の情報交換やつながりがうまれる機会となっている。

介護福祉業界の人材不足は他分野に比べさらに厳しい状況にある。募集をかけても集まらないだけでなく、待遇のよい施設が新しくできると一斉にスタッフが移るような状況がおきている。仕事を選ぶときに待遇や賃金は大きな要素ではあるが、働き続けるためには職場の雰囲気も大きく影響するという。

福祉に意欲ある人が介護職員初任者研修を受けた後、現実とのギャップや家庭環境の変化から介護現場を辞めざるを得ない状況が発生している。地域の中で、適材適所に人材が活躍できるよう、コーディネート（調整）する役割をサポちたは担っている。そんな中、平成 28 年度には「介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業」に取り組み、働く意欲のある人を復帰へとつないでいる（詳細後述）。

■現場の活躍のために　～みんなの意見を反映した仕組みづくり～

仕組みや制度を作るのも中間支援組織の役割である。サポちたでは「地域円卓会議」の手法を用いて、多職種の意見交換の場づくりに取り組んだ。

これには、愛知県が進めていた平成 20 年「ＮＰＯと行政の協議の場づくり事業」、平成 20 年度「協働ロードマップ策定に係るモデル事業」や、平成 24 年度新しい公共支援事業で「地域をつむぐ「協議の場」推進事業」における地域円卓会議の実施など、「地域円卓会議」の手法をもとにモデル事業が実施されてきた土壌があり、具体的な仕組みをどう作るかという次の実働段階にむけて、モリコロ基金へ申請に至った。

モリコロ基金の活用　助成事業の取り組み　～“人財”育成～

■マネジメント人材／成果物「中間支援・協働推進ココロエ帳」

平成 20 年度展開期活動において、市町が設置する市民活動支援センター（中間支援組織）スタッフを対象とした研修「中間支援力アップスクール」に取り組んだ。県内外から講師を招き、支援力の基礎やネットワーク力など 7 回連続講座で市民運営による公共の場づくりに必要な知識、ノウハウを学べる内容であった。各地の支援センターで協働コーディネーターとして活躍する方々が集う研修会として開催した。現在、愛知県内で開催されている支援センター情報交換会へと継承され、県内各市で市民活動支援に携わる職員、行政職員が集う場が現在に至るまで続いている。

■介護職員潜在有資格者キャリアアップ

過去 10 年間に開催した「介護職員初任者研修」修了生 738 名を対象に、復帰意識アンケート調査を実施した。転居している人も多数あり、回収率は 25.3%であったが、自由記述の欄が埋まるほどたくさんのコメントが寄せられた。たとえば、研修期間中はお弁当を一緒に食べる仲間ができるけど、修了後は集まる機会もなく残念に感じていたり、資格を活かしてないことに負い目を感じて、集まりには顔を出しづらかったが案内をもらえてよかったという人もあった。復職研修オリエンテーションを気軽に集える「同窓会」として開催したことで、昔話もしながら現状を語り合える機会になり、参加した方からはまたこうした機会がほしいと声が上がった。

一方で、就職先によっては、特に大きな施設では業務が幅広く、研修で身に着けたスキルが必ずしも活かせる

わけではないため、再び対人援助を担当した時に、学び直したいというニーズがあることも分かった。なお、アンケート回答者のうち 8 割が就労していたため、今の業務において必要なテーマを選んで研修が受けられるように、フォローアップ研修を科目単位での受講ができるように設計し、学びの機会を提供するようにした。

■「0～100 歳の地域包括ケア」　会員団体の現場での活動を後押し

地域包括ケアシステムの推進が国の施策としてうたわれ始めた頃、平成 26 年度大規模事業で地域円卓会議を実施した。ＮＰＯとして続けてきた「困った声をあげる人たちに、市民が手を差し伸べる」活動こそが、地域を包括する『システム』の構築につながると捉えたことに始まり、ＮＰＯのこれまでの取り組みを通して、全世代一体に取り組む必要性への理解を深める「地域包括ケアシステム」フォーラムを開催した。地域住民、行政や社協はじめ、福祉専門職とともに考える機会とするため、知多半島 5 市 5 町全体で取り組んだ。全員で顔を合わせることにより、全体で進めていかなければいけないことだと理解し、進むためのきっかけとなった。

▲「地域資源ネットワーク構築手引書」

モデル円卓会議を開催した半田市岩滑地区では「誰もが安心して地域で暮らせるための、住民の連携体制づくり」をテーマに、また、東浦町では「できることからの連携」をテーマに各 3 回開催された。

フォーラムでは、それぞれの円卓会議の実践で生まれた事例を共有し、自らの市町に置き換えて考える機会となった。助成事業終了後は各地域に手渡し実践を重ねていくことになるため、モデル地域の選定においては、地域とのつながりを動かしていく力があり、想いを共有できる会員団体に実施の協力をお願いした。

中間支援としての助成金活用

中間支援の活動ではその地域のニーズを確認して進める。よって事業に取り組む前の調査にどの程度手をかけられるかがポイントとなる。調査事業に必要な経費のほとんどは人件費が占める。

調査事業においては、調査テーマに応じた専門性の高いスタッフを外部に依頼することもあったが、組織のスタッフが担当する場合が多い。物品の購入や成果物の作成にかかる経費は対象となっても、組織内の人を対象として人件費が支給されるものはないため、モリコロ基金の助成は役に立った。

ネットワーク組織として現場を舞台とした仕組みづくりに取り組んでいるため、調査実施後は現場団体へ事業を手渡し、地域で開始されるイベントや会議の場に参加するなどの伴走的な関わりとして継続していく。円卓会議においても地元や行政の人たち、ＮＰＯ、企業の人の関わりのもと運営されている。助成金は一時的な支援であることを理解し、活動が一時的に終わらないような使い方を意識的にしている。

国が創り上げるシステムが現場でスムーズに展開するようになるには時間がかかる。現場ではスタッフが常に支援にたずさわっていて、年間を通じて稼働している。サポちたでは日本福祉大学と連携し、情報を集めて発信したり、厚生労働省の施策についても学び伝える役割を担うことを心がけている。助成事業に取り組む中で、そうした人件費が確保できた点はありがたかった。

■事業にとりかかる前の根回しを丁寧に

「イベントを実施した」「事業に取り組んだ」「●人集まった」といった目に見える成果の部分だけでは、ネットワークは生まれない。事業が始まる前の根回しや、住民の声を集める人の動きによって、その後の継続がかかっている。

ネットワークをつくるためには地域を耕す人材育成と「地ならし」や「土壌づくり」があってこそ、事業の発展がある。しかしそれは、単独では成果として見えづらく、審査において調査事業は低い評価に捉えられがちである。どう「見える化」するかが課題であった。大学の研究者とともに協働研究として働きかければ、本格的な調査が実施できるかもしれない。

地域の実情がわかる利点を活かした助成の仕組みを

サポちたでは、企業からの寄付を原資とした助成金『ベティ基金』の事務局運営を平成 27 年から行っている。障害児者及びその家族への支援活動を応援する「出資者の想い」に共感し、申請書の受付から助成先を選定する審査会の運営、年 1 回の助成受託団体同士の交流会の運営まで幅広く支援している。とある当事者団体から「助成額の 8 万円が使いこなせないので、申し込みを辞めます」と言われたこともあるが、本当に必要なのは、子どもの成長の過程において起こりうる問題を話し合い、自ら解決し続ける関係性が維持できることであり、その支援の一つに助成金があると捉えているので、企業とサポちた理事で構成した審査会では事業の組み立てや資金計画などのアドバイスも行っている。

■これからの資金の流れ

愛知県では市民活動センターをＮＰＯが運営しているところが多く地域の実情をよく理解しているため、休眠預金の制度でいえば、センターや中間支援組織が審査を行い、規模が小さくても地域で活動する団体に配分していくことができるとよい。また、センターや中間支援組織が関わることで、公的なお金の管理を行政と協働で進めることができる。サポちたは、知多市市民活動センターの運営も受託しており、今年度センター10 周年記念事業を開催した。知多市産業まつりとの同時開催のため、子どもからお年寄りまでたくさんの参加がある中でアンケートをとったところ、センターの認知度は低かった。活動をしている人には知られるようになっても、活動していない人との差は 10 年経っても縮まっていないことが明らかとなった。地域を細かくめぐる資金支援もきっかけの一つにして、より多くの人に市民活動を知ってもらえるよう活動を展開したい。

これから取り組みたいこと～拠点に人材を～

半島北部に位置する知多市に事務所があることと人材不足のため、南部の情報は十分に得られにくい。南部に拠点を設けられれば、地域の詳細な情報を集めたきめ細やかなコーディネートができるのではと考える。事業を始める前の情報収集と支援の組み立てが重要である。事業実施後の評価も大切だが、アセスメントに力をいれている。そうした部分には予算がつかないことが多く、仕組みやインフラが前提となる。地域には社会福祉協議会や地域包括センターなどのネットワークが整備されているため、既存の活動や拠点を活かし連携しながら人材育成を丁寧にやり続けていけていくことが必要だと考えている。また、分かりやすい指標で簡単に、かつ精度の高い評価が団体自身でできるようになる仕組みを整えながら成果を示すサポートをしていきたい。

モリコロ基金の役割・効果

1　研究調査費として事業実施前の状況把握に役立った

研究課題を設定し、それに取り組む前の土壌づくりとして、事前の調整や情報収集に活用することができた。結果的にニーズをとらえた事業展開につなげることができた。

2　人件費の支給、組織内の人材育成に

人件費が多く見積られていると判断され減額して採択された時もあった。中間支援の取り組みは成果が見えにくく寄付も集まりにくいが、必要な経費であれば人件費も認められてありがたかった。

3　対象経費の自由度

対象経費に対する自由度が高いことや、事業展開途中で生じる用途変更など、企画当初には見えなかった課題を発見したときに柔軟に対応できる仕組みがありがたかった。

成果を生み出したポイント

ゆるやかな連携で、お互いに協力しあう風土をつくりあげてきたサポートちたのネットワーク力

90 年代にはじまる知多における地域福祉は、創生期を支えた第 1 世代の方々の力により基盤がつくられた。その中心を担ってきたのがサポちたであり、そのネットワークは知多半島に留まらない。各期に代表を務められた松下さん、岡本さん、そして市野さんへと引き継がれた組織においても、各々の個性が光る事業が形作られている点も特徴である。

コラム❶　円卓会議を経て誕生　みんなでつくる地域の居場所
特定非営利活動法人 絆「地域の縁側　グリーン・ラソ」

■平成 29 年 12 月オープン

常設の居場所として「地域の縁側　グリーン・ラソ」をオープンした。毎日 9 時～17 時まで、現在地域のボランティアさんが 3 人ずつ当番を分けて常に人がいる体制をとっている。グループでランチを作る人、手作り品を作って販売する人など、それぞれが役割を担って運営。また、関わる人みんなで集まり課題を検討する意見交換会を設けて、ボランティアさんが自主的に関わることを大事にしながら運営をしている。

火曜と木曜にはランチを毎回 50 食くらい提供している（なくなり次第終了）。隣にボランティアセンター、向かいに児童館、斜めにコミュニティーセンターという立地条件もあって、子ども連れのお母さんや地域の方々が楽しみに来てくださり、30 分で完売することもある。夜カフェとして月 1 回開く居酒屋は、法人職員のボランティア活動として行っており、各部署から参加する職員の交流の場にもつながっている。

また、町内の福祉や看護の仕事をする職員たちに呼びかけて行う「放課後ラソ」は、施設の枠を超え、顔の見える関係づくりをする中で、自分の仕事を見つめ直す機会にもなっている。こうした取り組みから交流がうまれ、町の中に知り合いが増えていく。「大丈夫？」と声がかけやすい関係がうまれている。

■現場から見える制度の課題　円卓会議で話し合う

平成 26 年度、サポートちたが受託したモリコロ基金事業を通じて「0－100 歳の地域包括ケア：誰もが安心して暮らせるための、住民主体の連携体制づくり」をテーマに円卓会議を 3 回開催した。それをきっかけに生まれた「チームにじ」。メンバーには専門職もおり、地域のキーパーソンとつながり、連携して取り組んでいる。円卓会議を通して気づいたのは、バラバラで地域の課題を自己完結していたということ。それぞれががんばっていたけど、何もかも抱え込まずに得意なところがやればよい。つながればもっと楽だよねと、完結しない良さを確認しあった。

東浦町では平成 32 年までに 5 か所常設居場所をつくるほか、各所で開かれている居場所をすべてあわせると、全曜日に開かれている（＝常設）ようになることを目指して「緒川ビレッジ計画」が取り組まれるなど、グリーン・ラソをきっかけに常設の居場所の必要性が認識され、行政も巻き込んだ取り組みへと移っている。

■自分にもできることを探している人がいる

グリーン・ラソを拠点に、いろいろな活動が繰り広げられている。子どもや障がいのある子がごはんを作る日を設けたり、体操教室を開いたり。また、なかなか参加者が集まらなかった将棋の会も、毎週金曜日午後 1 時からを将棋の日とすることで男性がたくさん参加できるようになったなど、輪が広がる工夫を重ねている。

ごはんをつくるボランティアに声をかける時は「1 回食べにおいで」が決まり文句。食べてみて、これなら自分にもできそうだ、と思ってもらうところから始めている。心が動くと次につながりやすい。食を介して、町に活気が生まれるのはとてもよいと思うし、70 代の人が活躍する場を生み出すことにもつながっている。仲間とともに楽しみながら、月に 1 回程度ならできるかも・・と、他の地域でも夜カフェや、食堂が始まったりしている。また、チームにじも引き続き会議を開催し、地域の中で自分たちができることを探っている。

■利用者の変化～介護度の改善～　どのように評価するか

東浦町は人口 5 万人弱の町。絆のデイサービスは、朝来たらまず今日の自分が行いたいメニューを自分で選んでマグネットで貼っていくという仕掛けをしている。自己選択・自己決定を大切にすることにより、認知症、障がいを持つ人の意欲が高まり、元気になっている。統合失調症を患い、50 年引きこもっていた人も、「のんびりする」「気分次第」「お喋りする」などを選択することから始めて、徐々に自分が本当にしたいことが決められるようになった。利用を続けていると元気になって歩けるようになったり、人が怖くてふるえていた人が挨拶ができるようになったり、自ら考えて動くことの効果が次々と表れている。介護度の改善を評価する制度も始まるが、介護認定が低く評価されがちで必要なサービスを受けられなくなることは懸念している。

地域の中で認識が行きわたってはじめて制度は機能する。居場所による予防の効果を、いかに説得力をもって伝えるか。決まったものさしによる評価ではなく、笑顔が増えるなど、暮らしの変化や住民の声をもとに成果が伝えていけるとよい。

特定非営利活動法人 絆

事業規模	約 17,000 万円(平成 29 年度収益)	〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字北赤坂 35 番地の 1 電　話　　0562-83-7563 ＦＡＸ　　0562-83-7518 E mail　　npo-kzn@ma.medias.ne.jp
組織体制	正会員　132 名　(平成 31 年 3 月) 会員数　585 名　役員 13 名 スタッフ 115 名	

コラム❷　円卓会議を経て誕生　みんなでつくる地域の居場所
南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

■円卓会議を通じたコミュニティの合意形成

南粕谷コミュニティは、市内 10 小学校区に組織されているコミュニティ※のひとつ。コミュニティの中にボランティア活動があり、それぞれ独立した意思決定が行われるなど、民主的な運営が行われている。

あるとき、コミュニティで全戸アンケートが行われた。そこで挙がってきたのは、高齢になり、身近に頼れる人がいなくなったらどうしよう、といった老後への不安の声だった。

そこで、常設の居場所をつくろうと取り組んだのが、当時総務会長であった「石井さん」であった。

だめになったらやめればいい、失敗したら責任をとる覚悟でいたものの、周囲の了承が得られない。ある話し合いの場で、若者の声に救われた。「責任はみんなでとるもんじゃん」。農協の営業職として、地域を知っていた彼の発言に背中を押され、合意につながった。それが“円卓会議”であった。

■サポートちたの後押しにより、改装資金を獲得

家賃の支払いを続けられるような継続的な資金源の確保のしかたについて、サポートちたに相談した。まずはやりたいことをまとめて、市役所の担当課にいっしょに相談に行こうと話をしてくれて、地域の居場所づくりを目的とした改修費用が対象となる補助金の情報を得て、知多市とともに手を挙げることとなった。

■平成 25 年 3 月「南粕谷ハウス」オープン

開設当初は部屋の半分の面積からスタートし、最初の半年で全面に切り替えたことで趣味の集まりや教室等に貸し出すなど活動が広がり、黒字運営が続いている。現在は、コミュニティ組織の一部に位置付けられているが運営は独立採算制をとり、コミュニティに会議の場として貸し出したり、パソコンや電話の使用料徴収も含めると月額 35 万円程の収益になる。

改装は、すべて自分たちで行った。壁紙や床を張る際にはご近所の内装業者さんがボランティアで教えてくれた。毎日ドアに作業の内容を張り紙しておくと、子どもたちが面白がって遊びにくるようになり、その家族へと輪が広がっていった。ほっとけないと気にかけて、集まってきてくれるようになったのが一番の成果である。通りに面したガラス張りのつくりを活かして、絵が描いてあるとそれを見るように中の様子をのぞいてもらえている。

■多世代交流の居場所として運営

組織の代表は 30 代。店長は 2 歳（オープン当時)、働いているのは 70 代が多数。さまざまな世代に来てもらうために、組織の体制も多世代とした。一人暮らしで食べきれないからとりんごをひと箱持ってきてくれたり、お盆のお供えのフルーツを持ってきてくれたり、また火曜日は囲碁将棋をやりたい人たちに開放したりしている。関わる人が増えることで、活動にも拡がりが見られるようになっている。

■誰も排除しない　決して裏切らないファンに

地域では誰も排除できないからこそ、ものごとを進める時には慎重になる。でも、全員が賛成するのを待っていたら進まない。地域の中のキーパーソンとなる人に最初に説明に行って、理解を求めた。こうした地域への働きかけが評価され、平成 24 年知多市地域協働促進事業「縁結び塾」にて、地域の横のつながりを演出する地域コーディネーター（縁結び人）の役割について講演する機会にも恵まれた。

わがままぶりでとある喫茶店に出入り禁止になった方でも、憎まれ口にも冗談で返したり、笑い飛ばしたり、包摂する雰囲気があり、スタッフも徐々にスキルを学んでいく。独居高齢男性がオープン当初には背広姿でドアボーイをしたり、毎朝看板出すのを手伝ってくれたり、ボランティア登録はしていなくても関わり方は様々にあり、出番（活躍の場）となっている。

■運営はすべてボランティアで

ボランティアは全員で 40 名。当番は手挙げ式にして、カレンダーに名前を書くことにしている。ある時、誰も名前がない日があり、１人でできる分を準備しようと行ったら、３、４人も集まっており、かえって品数が増えたということがあった。みんな自分たちの場所だという意識をもって、関わっている。

地域の若者の関わりでは、大学生が夏休みにボランティアにきてくれたり、小学生はイベントに参加してくれたりするが、中高生の関わりがないことが課題。スマホやパソコンに詳しい中高生に、ホームページづくりを手伝ってもらうプロジェクトに取り組み、つながるきっかけとしていきたいと考えている。全戸アンケートで「ボランティアをどれくらいできるか」と尋ねた。役員だけで決めずに、住民も一緒に悩んでもらうことによって、自分の場所という意識を拡げられるよう、これからも取り組んでいきたい。

南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

事業規模	約 580 万円(平成 29 年度収益)	〒478-0024 愛知県知多市南粕谷 1 丁目 20-303 電　話　　0569-47-6678 ＦＡＸ　　0569-47-6678
組織体制	構成員 219 名　（平成 30 年度） 役員 34 名	

※平成 30 年度　知多市コミュニティハンドブック
http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014010702067/files/H30CommunityHandbook.pdf